平成２４年（フ）第１８３号
群馬県高崎市飯玉町36番地１
破産者　株式会社シバイズミ
１　決定年月日　平成25年６月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第２４４号
群馬県高崎市下佐野町245―２、商業登記簿上の本店所在地群馬県高崎市吉井町矢田122番地１　武美ハイツ102
破産者　株式会社ライブリー
１　決定年月日　平成25年６月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第２３３号
岐阜市加野７丁目22番７号
破産者　アイケン電気工業株式会社
１　決定年月日　平成25年６月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４５７号
岐阜県羽島市正木町曲利305番地１　サンフラワー正木Ⅰ112号室
破産者　横山　里子
１　決定年月日　平成25年６月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第３４２号
福井市グリーンハイツ８丁目104、住民票上の住所福井市朝宮町第５号11番地１
破産者　九住ヨシ子
１　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
２　一般調査期日　平成25年８月20日午前11時50分
平成25年６月12日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７６号
三重県四日市市中里町37番地３
破産者　今村　忠義
１　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
２　一般調査期日　平成25年９月19日午後１時30分
平成25年６月12日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第５３号
三重県桑名市多度町香取331番地の５
破産者　株式会社ワシノ機材
１　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
２　一般調査期日　平成25年９月19日午後２時30分
平成25年６月12日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第７００４号
神戸市東灘区御影山手４丁目３番４号、前住所大阪府八尾市山本町南７丁目12番10号
破産者　小角　利昌
１　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
２　一般調査期日　平成25年８月29日午後３時
平成25年６月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６８号
兵庫県高砂市北浜町北脇65番地
破産者　高場　俊和
１　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
２　一般調査期日　平成25年８月23日午前10時10分
平成25年６月10日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第３３３号
大阪府大阪市港区築港４丁目２―24　プエルト壱番館603号、住民票上の住所愛媛県松山市空港通２丁目16番26号　M・ラバーズデー203号
破産者　池田　佳剛
１　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
２　一般調査期日　平成25年９月２日午前11時20分
平成25年６月12日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４３９号
堺市中区福田1034番地の１
破産者　有限会社大橋工業所
１　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
２　一般調査期日　平成25年９月２日午前11時
平成25年６月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３３９号
福岡県久留米市上津町1832番地
破産者　岩本　哲一
１　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
２　一般調査期日　平成25年９月９日午前10時30分
平成25年６月10日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第１３５６号
京都府京田辺市山手東１丁目30番地10
破産者　古城　　榮
１　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
２　一般調査期日　平成25年９月５日午後１時30分
平成25年６月11日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第９３号
岐阜県関市星ケ丘11番４号
破産者　奥村　　巖
１　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
２　一般調査期日　平成25年８月27日午後４時
平成25年６月12日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第９５号
岐阜県加茂郡七宗町上麻生3009番地
破産者　井戸　卓雄
１　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
２　一般調査期日　平成25年８月27日午後４時
平成25年６月12日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第３９５８号
札幌市西区八軒５条西３丁目３番25―101号、開始決定時の住所札幌市中央区宮の森１条14丁目２番15号
破産者　菅野　勝博
１　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
２　一般調査期日　平成25年11月26日午後１時30分
平成25年６月11日
札幌地方裁判所民事第４部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第１７２号
山口県防府市上天神町１番24号
破産者　松本　朱美
異議申述期間　平成25年７月31日まで
平成25年６月12日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５２号
宮崎県えびの市大字岡松495番地21
破産者　安藤　宏美
異議申述期間　平成25年８月12日まで
平成25年６月12日　宮崎地方裁判所都城支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第４号
北海道函館市赤川町425番地の５
清算株式会社　アオイ工業株式会社
代表清算人　河合　久英
１　決定年月日　平成25年６月10日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
函館地方裁判所民事部

平成２５年（ヒ）第２６号
愛知県春日井市六軒屋町４丁目64番地３
清算株式会社　株式会社東春設備
代表清算人　安田　武司
１　決定年月日　平成25年６月10日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０８９号
東京都世田谷区下馬１丁目21番８号コート下馬303号室
清算株式会社　株式会社鈴木茶業
１　決定年月日　平成25年６月11日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部